

2026年度 入学金・学納金等について

山陽学園大学大学院

単位 円

看護学研究科看護学専攻		入学時	1年次			2年次
			年額	前期	後期	年額
入学金		150,000	-	-	-	-
学納金	授業料	-	1,000,000	500,000	500,000	1,000,000
諸費	学生教育研究災害 傷害保険料等	-	2,430	2,430		-
計		150,000	1,002,430	502,430	500,000	1,000,000

※長期履修生の学生教育研究災害傷害保険料等は3,620円。

山陽学園大学

単位 円

看護学部		入学時	1年次			2年次	3年次	3年次編入	4年次
			年額	前期	後期	年額	年額	年額	年額
入学金		300,000	-	-	-	-	-	-	-
学納金	授業料	-	1,180,000	590,000	590,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000	800,000
	教育充実資金	-	-	-	-	-	-	-	350,000
	実験・実習料	-	300,000	150,000	150,000	300,000	300,000	300,000	300,000
諸費	協定会費	-	30,000	30,000	-	30,000	30,000	30,000	30,000
	学友会費	-	28,000	28,000	-	-	-	14,000	-
	電子テキスト代	-	-	-	-	60,000	-	-	-
	同窓会費	-	-	-	-	-	-	-	20,000
	卒業記念事業費	-	-	-	-	-	-	-	20,000
	学生教育研究災害 傷害保険料等	-	4,660	4,660	-	-	-	2,430	-
	計	300,000	1,542,660	802,660	740,000	1,540,000	1,480,000	1,496,430	1,520,000

単位 円

総合人間学部 地域マネジメント学部		入学時	1年次			2年次	3年次	3年次編入	4年次
			年額	前期	後期	年額	年額	年額	年額
入学金		300,000	-	-	-	-	-	-	-
学納金	授業料	-	980,000	490,000	490,000	950,000	950,000	950,000	700,000
	教育充実資金	-	-	-	-	-	-	-	150,000
諸費	協定会費	-	30,000	30,000	-	30,000	30,000	30,000	30,000
	学友会費	-	28,000	28,000	-	-	-	14,000	-
	同窓会費	-	-	-	-	-	-	-	20,000
	卒業記念事業費	-	-	-	-	-	-	-	20,000
	学生教育研究災害 傷害保険料等	-	4,660	4,660	-	-	-	2,430	-
計		300,000	1,042,660	552,660	490,000	980,000	980,000	996,430	920,000

山陽学園短期大学

2年コース

単位 円

全学科共通		入学時	1年次			2年次
			年額	前期	後期	年額
入学金		250,000	-	-	-	-
学納金	授業料	-	870,000	435,000	435,000	830,000
諸費	協会会費	-	30,000	30,000	-	30,000
	学友会費	-	14,000	14,000	-	-
	同窓会費	-	-	-	-	20,000
	卒業記念事業費	-	-	-	-	20,000
	学生教育研究災害 傷害保険料等	-	2,430	2,430	-	-
計		250,000	916,430	481,430	435,000	900,000

3年コース

単位 円

全学科共通		入学時	1年次			2年次	3年次
			年額	前期	後期	年額	年額
入学金		250,000	-	-	-	-	-
学納金	授業料	-	580,000	290,000	290,000	554,000	552,000
諸費	協会会費	-	30,000	30,000	-	30,000	30,000
	学友会費	-	21,000	21,000	-	-	-
	同窓会費	-	-	-	-	-	20,000
	卒業記念事業費	-	-	-	-	-	20,000
	学生教育研究災害 傷害保険料等	-	3,620	3,620	-	-	-
計		250,000	634,620	344,620	290,000	584,000	622,000

共通事項

学納金の納入期日

学納金は、前期 4月、後期10月の 2回に分けての納入となりますが、前期に年額を納入することを妨げません。入学予定者の前期は、入学手続期限までに納入してください。

期 別	案内通知	納入期日	備 考
前期分	毎年 4月 1日	毎年 4月26日	26日が土曜日・日曜日の場合は金融機関の翌営業日まで。
後期分	毎年 10月 1日	毎年 10月26日	

納入方法

1. 預金口座自動振替

入学年次の後期学納金より自動引き落としとなります。自動引き落としの手続きに関する書類は、保証人あてに7月上旬に送付しますので手続を行ってください。手続き完了後は卒業年次まで継続します。

2. 振込依頼書による銀行振込

自動引き落としを原則としますが、支障があれば所定の振込依頼書による銀行振込も可能です。会計課に申し出てください。

※納入した授業料等学納金は、理由のいかんを問わず返還されません。

学納金の滞納

学納金の納入を怠り、督促してもなお納入しない場合は、大学院学則第24条、大学学則第38条、短期大学学則第41条の定めにより除籍となります。

学納金の分納・延納

何らかの理由により、期限までに納入できない場合は、分納・延納することができます。希望者は、会計課に 申し出て ください。「学納金分納・延納許可願」を渡します。次の期限を厳守し、保証人連署のうえ、会計課に提出してください。

	分納・延納願提出期限	分納・延納最終納入期限
前期分	当該年度 4月26日	当該年度 9月20日
後期分	当該年度 10月26日	当該年度 2月28日

※分納回数は各期別4回までです。

休学・退学時の学納金

前期または後期の全ての期間の休学が許可された場合は、大学院学則第26条、大学学則第41条、短期大学学則第45条により、在籍料として各期60,000円を納入する必要があります。また、退学は当該期の授業料等学納金を納入していなければ許可されません。

※休学・退学については担当教員と相談のうえ、教務部で手続を行ってください。